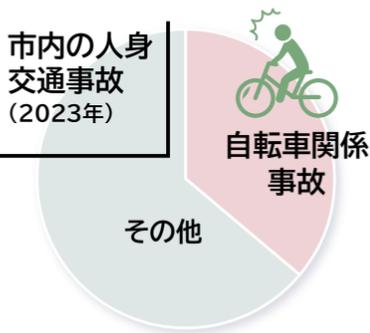


自転車に乗るならチェック あなたは ルール違反 していませんか？

茅ヶ崎市は県内でも自転車利用率が高く、交通事故も多発しています。交通事故を防ぐために気を付けたいポイントを、茅ヶ崎警察署交通課に聞きました。日ごろ、危険な運転をしていないか確認してみましょう。

POINT 市内人身交通事故の 約4割が自転車事故

2023年に市内で発生した人身事故は467件。そのうち、自転車に関係する事故は169件で、全体の約36%を占めています。これは県内平均の25.6%を大きく上回っており、茅ヶ崎市は「自転車交通事故多発地域」に指定されています。



POINT 自転車事故の多くは 交差点で起こる

市内の自転車事故の多くは、交差点付近での出会い頭や右左折時に起こっています。自転車は車両です。一時停止無視や一方通行道路の逆走などは事故の原因になるので絶対にやめましょう。

Q.事故が多い時間帯は？
8～10時、16～18時の
通勤・通学時間帯

Q.事故の主な原因は？
飛び出しなど交差点
での安全確認不足

POINT ルールを知って守ることが大切

自転車の交通ルールを知っていても、歩行者感覚でつい違反してしまう人も少なくありません。少しの油断が事故につながるため、ルールを守って安全運転を心掛けましょう。

「ながら運転」
は禁止

- スマホ・携帯電話等の使用禁止
- イヤホン等の使用禁止
- 傘差し運転の禁止

〈違反した場合、5万円以下の罰金〉

POINT ルールの基本 自転車安全利用五則

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

原則、車道や自転車道・普通自転車専用通行帯を通行します。
〈違反した場合、3か月以下の懲役または5万円以下の罰金など〉

Q.歩道通行できる場合は？

- 普通自転車歩道通行可の標識・標示がある
- 13歳未満、70歳以上、身体が不自由な方他



普通自転車歩道通行可の標識(左)、自転車が行き通ずる歩道の標示

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号や一時停止の標識に従い、安全確認をしましょう。
〈違反した場合、3か月以下の懲役または5万円以下の罰金など〉

Q.自転車が守る信号は？

通行場所	守る信号
■ 車道	車両用信号※右折矢印信号を除く
■ 自転車横断帯や横断歩道を押し歩きなど	歩行者用信号
■ 歩行者・自転車専用信号機がある場所	歩行者・自転車専用信号

交差点で確認する標識(一例)



←一時停止の標識



←徐行の標識



←自転車通行止めの標識

3 夜間はライトを点灯

〈違反した場合、5万円以下の罰金〉

4 飲酒運転の禁止

〈違反した場合、5年以下の懲役または100万円以下の罰金〉

5 ヘルメットを着用

自転車による死亡事故の約半数が頭部に致命傷を負っています。大切な命を守るために、自転車に乗車する時はヘルメットを着用しましょう。

ヘルメットの盗難も増加。
施錠管理を忘れずに

2023年4月から、自転車に乗車する時にヘルメット着用が努力義務化されました。



交通総務係 和田のぞみさん

広告掲載のお申し込み・お問い合わせは広報シティプロモーション課 ☎(81)7123ハ

茅ヶ崎公園墓地(白峰寺)

永代供養墓 使用料 おひとり様 **10万円**



絆きずな

管理料は不要です

※合祀タイプ 納骨料別途
※ご希望で墓誌に名前が刻めます(有料)

田舎のお墓のご先祖様を自宅近くで供養したいけれど



子供たちへお墓の負担を残したくないわ

お墓の後継ぎのことが心配だわ

詳しくはこちらから



【茅ヶ崎公園墓地概要】
◎所在地/神奈川県茅ヶ崎市下寺尾1551
◎墓地管理者/宗教法人白峰寺 ◎園内施設/水場、トイレ、駐車場
◎許可番号/神奈川県指令778号

大野屋 茅ヶ崎公園墓地 検索

メモリアルアートの大野屋 0120-02-8888

賃貸・管理の専門店

いい部屋さがしのおてつだい
神奈川県知事免許(14)第6566号

(株)太平商事

茅ヶ崎駅前 3店舗

本店 253-0044 神奈川県茅ヶ崎市新栄町12-12
TEL0467-82-2063 FAX0467-87-6070

元町 253-0043 神奈川県茅ヶ崎市元町 4-39
TEL0467-88-1123 FAX0467-88-1146

南口 253-0044 神奈川県茅ヶ崎市幸町 2-10
TEL0467-84-6655 FAX0467-86-3636

<http://taiheisyoji.jp>

介護付有料老人ホーム

アマポーラ湘南

6/1(土)～6/9(日)9日間
ランチ付(無料)施設見学会開催中

ショートステイ・体験入居随時受付中!

☎0467-87-8965
茅ヶ崎市松が丘2-13-5
<https://amapola-shonan.com/>

□類型 介護付有料老人ホーム(一般型) □介護保険 神奈川県指定介護保険特定施設
□居住の権利形態 建物賃貸借方式 □居室区分 全室個室(2人部屋2室あり)
□入居時の要件 自立、要支援、要介護(原則65歳以上) □介護に関わる職員体制 2.5:1以上
□利用料の支払い方式 滞りなく